

2012年

夏 どうそ 満 議員活動報告



発行責任者 道祖 満
飯塚市鯉田2525-44
TEL 25-3280・22-9323

つくります!
newしいづがライフ

飯塚市議会議員 どうそ 道祖 満

e-mail:m.douso@fmwu.or.jp

夕立の雲ものこらず空はれて

すだれをのぼる宵の月かけ

(永福門院)

皆様、今年も暑い夏がやって来ましたが、元気でお過ごしですか。

今年の夏は電力不足が予想されていますが、九州電力から届いた「計画停電に関するお知らせ」によると、私の住んでいる地区は計画停電の対象外となっていました。

昨年の夏の東京電力の計画停電の際には、扇風機が多く売れたと聞いています。

わたしも出来るだけ昼間はエアコンを使わずに昨年は過ごしましたが、今年は早速、扇風機を2台買い足しました。また、例年の様に各部屋の窓に簾を掛けて夏の暑さを凌いでいこうと思っています。

さて、国政では、社会保障と税の一体改革の問題で、衆議院の解散について色々と言われていますが、民主党では来年度の国の概算要求に向けて、各地方自治体の要望書の取りまとめに取り組んでいます。

飯塚市も、6月25日に「新市総合計画に基づくまちづくり」「中心市街地商業等活性化支援事業費補助金の確保について」の2項目に対しての予算確保の要望書を、飯塚市の民主党市議会議員団を通じて、民主党福岡県連に上げ国へ提出致しました。

地方

飯塚市議会では、6月7日から6月29日まで6月定例市議会が開催されました。



民主党福岡県地方議員団勉強会にて
逢坂衆議院議員と吉村福岡県会議員と

平成24年6月定例会市議会が開催されました。

平成24年6月定例会市議会が、6月7日から6月29日まで開催されました。

今回の定例会市議会では、平成24年度飯塚市一般会計補正予算(第2号)を始めとする予算関係議案4件、条例議案3件、財産の取得2件、専決処分の承認5件、契約の締結1件、人事議案5件、議員提出議案7件、報告事項21件、福岡県後期高齢者医療広域連合規約の変更、市道路線の認定について審議を行いました。

飯塚市一般会計補正予算(第2号)は、4億8754万8千円を追加し補正後の予算を595億7154万8千円とするもので、主な歳出項目は、次の通りです。

- ◎財源調整のため財産調整基金積立金を4817万円減額、
- ◎私立保育所整備事業費補助金(常楽寺保育園移転改築、潤野保育園改築、つはら保育園改築、あさひ保育園移転改築、愛の光保育園大規模修繕)5億2794万円
- ◎緊急雇用創出事業費(長崎街道400年記念事業委託料)497万円

条例議案3件は、次の通りです。

- ◎飯塚市公告式条例の一部を改正する条例(飯塚市庄内支所掲示場の位置を綱分802番地から綱分802番地7へ変更する。)
- ◎飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例(飯塚市自治基本条例の策定に関して調査審議をするため、自治基本条例策定委員会を設置する。)
- ◎飯塚市税条例の一部を改正する条例(地方税法の改正に伴うもの)

○個人の住民税に関して次の3点について改正、(1)退職所得の分離課税に係る所得割について10分の1に相当する金額を控除する措置を廃止。(2)公的年金等に係る所得以外の所得を有しなかった者が寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合の申告書の提出を不要とする。(3)東日本大震災復興基本法の理念に基づき平成26年度から平成35年度までの個人の市民税に限り均等割額に500円を加算する。

○固定資産税に関する改正、課税標準の特例措置2件(特定都市河川浸水被害対策法に規定する雨水貯留浸透施設に係る課税標準の特例措置3分の2、及び下水道除外施設に係る課税標準の特例措置4分の3について、課税標準の軽減の程度を条例で決定できるようにする仕組み「通称わがまち特例」を導入する。軽減割合については従前通り。)

○たばこ税に関する改正、《平成25年4月1日以後売り渡し等分》(1)たばこ税の税率を1000本につき4618円を5262円に引き上げる。(2)旧3級品の紙巻たばこの、たばこ税を1000本につき2190円を2495円に引き上げる。

財産の取得2件は、次の通りです。

- ◎消防ポンプ自動車を飯塚消防団の目尾分隊、相田分団に配備するため2台取得。

◎小学校10校にパソコン441台、プリンター11台と教育用ソフト一式整備。

契約の締結は、競走場走路改修工事を(株)NIPPOと、2億475万円で契約。

報告事項の主なものは、市道上の車両損傷事故に係る損害賠償の額を定めること及びこれに伴う和解を専決処分したものが4件ありました。また、学校給食費の支払督促申立てに対する異議申立てを専決処分したものが3件ありました。

飯塚市自治基本条例策定委員会発足へ

先に報告を致しましたように今回の6月定例市議会で、飯塚市自治基本条例の制定へ向けて策定委員会が発足する事になりました。

この策定委員会は、学識経験者、各地区のまちづくり協議会関係者、PTA等団体関係者、市民公募による委員の15名程度で構成され、9月には発足します。

わたしは、一般質問等を通じてこの自治基本条例の早期制定を求めてきましたが、行政の取組みが遅れ、平成25年度内に制定することを目標に今回この策定委員会が発足することになりました。(策定委員会の協議の進捗状況については、会議録等の広報、地元説明会を開催して報告する考えであるとのことでした。)

わたしは、この条例の制定には、市民・行政・市議会が一体となって協議を重ねることが大事だと考えて

いますが、市内で開催された自治基本条例の講演会の際のアンケートでは、市議会議員主導の自治基本条例策定は望ましくないとの意見もあり、今回の策定委員会には市議会から委員を出していません。

わたしは、将来の飯塚市のあるべき姿を目標に、この策定委員会において十分な協議が行われ条例制定へ向けて有意義な答申が出されることを期待しています。

西日本新聞 2012年(平成24年)6月2日 土曜日

飯塚市

自治基本条例策定へ

6/2
西日本

来年度成立目指し諮問機関

飯塚市は1日、自治体の施策に民意を反映させる「市自治基本条例」の策定に向け、斎藤守史市長の諮問機関となる同条例策定委員会の設置条例案を6月定例議会に提案すると発表した。2013年度の策定を目指す。自治基本条例は、民意の反映などを目的に、住民投票や情報公開の実施規定などを定める。筑豊地区では10年に嘉麻市が策定。飯塚市は市民を対象にした学習会や議員の勉強会を開いてきたが、初めて策定を前提に諮問機関設置へ踏み出す。策定委員会は自治会や地域住民、有識者など15人程度で構成し、条例案の内容を審議する。市側は住民の関心を高めるため、意見交換の場を設ける意向で、「多くの人に策定の過程から、意見を出してもらいたい」と話している。

6月定例議会にはこのほか、本年度一般会計補正予算案など17議案を提案。補正予算案は私立保育所整備事業補助金(5億2700万円)や陰山メソッドを導入する小中学校の副教材費(800万円)など4億8700万円を追加する。また、市議会議会運営委員会は同日、6月定例会を7日開会、29日までの23日間と申し合わせた。一般質問は18、21日。

(山根崇)

飯塚市の「公共建築物等における材木の利用の促進に関する方針」9月までに制定

平成24年6月25日開催の経済建設委員会で、「飯塚市公共建築物等における材木の利用推進委員会」の設置について報告がありました。

この報告の中で「公共建築物木材利用促進法」が、平成22年10月1日施行され、福岡県は平成24年1月30日に「福岡県内の公共建築物等における木材の利用の促進に関する方針」が定められましたので、これに即して飯塚市でも「飯塚市内の公共建築物等における利用の促進に関する方針」を、9月までに制定する考えが示されました。

この法の考えは、戦後植林された人工林資源が利用可能な段階を向かえるが利用は低調で価格が低迷しているため、公共施設に木材を使用する事によって林業を振興し森林を育てることによって二酸化炭素の吸収による地球温暖化防止を目指しています。

飯塚市でも公営住宅の建替、小・中学校の建替、市立病院の建替、市庁舎の建替等の計画がありますので、一般質問等通じて早期の制定を要望して来ましたが、方向性だけは示されました。

「地域の自主性及び自立を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」に関して、一般質問を行いました。

昨年の9月定例市議会の一般質問において、この法律に基づき飯塚市で条例改正、条例制定を行わなければならないものが、どのようにあるのか、また、それに対しての取り組みに付いて質しましたが、その際の答弁では、義務付け・枠付けの見直しの中で条例化を行う際に、現在の省令を十分に参照しなければならない基準、地域の実情に十分考慮して制定しなければならない「参酌すべき基準」が多く時間を要するため所管課と十分協議・調整を図りながら進める。また、市民等への説明については、条例議案として議会提案前の議案作成の段階で出来る限り行いたいと、ありましたが、今年の3月定例市議会に、公民館運営審議会委員の資格、図書館協議会委員の資格に関しての条例が上程されましたが、この2つの条例は参酌基準による制定でありましたが、参酌の説明については明確な答弁がありませんでした。(制定する経過等についても説明はありませんでした。)

総務委員会提出資料によると、今後14項目について条例制定が行われ来年4月1日から施行となるが、現状の取り組みはどのようになっているのか、市議会への条例議案

としての上程時期についてどう考えているのか。また、市民に対しての説明はどのように考えているのか改めて質しました。

これに対して、14項目については、関係所管課に調査を行ったがその回答では、福岡県や他団体の情報収集等を行うと共に、市民からの意見聴取や説明をどうするか検討中であり、市議会への上程は平成25年3月を予定しているところが大半であるが、各所管課と協議をしていく。地域の実情に合った最適なサービスを提供出来るよう条例を制定・改正するという法の趣旨を踏まえて参酌すべき基準については、市民への説明責任が必要となってくるので、出来るだけ早く市民からの意見聴取・説明を行って行きたいとの答弁がありました。

これに対して、関係所管課は、参酌基準による各条例の制定・改正の意味合いを十分考慮して取組むよう要望いたしました。

「学校教育法施行令（通学区域の弾力的運用）」

に関して、一般質問をおこないました。

学校教育法施行令第5条第2項では、市町村の教育委員会は、就学すべき小・中学校を指定することになっていますが、学校教育法施行令第8条では、市町村の教育委員会は、相当と認めるときは、保護者の申立てにより指定した小・中学校を変更することが出来る。となっています。また、学校教育法施行規則第32条第2項では、市町村の教育委員会は、学校教育法施行令第5条第2項の規定により、就学校の指定の通知において、その指定の変更について同令8条に規定する保護者の申立てができる旨を示すものとなっています。飯塚市でもこの学校教育法施行令に従い就学校の指定を行っています。

教育委員会は、今年の4月より旧穂波町で行われていた就学校の自由選択制を廃止しましたが、これに伴い、これまで在校していた指定校区外からの児童・生徒がそのまま通学する場合の取り扱いは、学校教育法施行令第8条に従って就学校の変更手続きを行っています。また、飯塚市では、八木山小学校・内野小学校・高田小学校、颯田小中一貫校、引続き小中一貫校として開設される幸袋・鎮西・穂波東に特認校制度を導入しますが、この特認校制度では市内全域から通学が出来る様になります。しかし、指定校区以外の希望者については、学校教育法施行令第8条の取扱になります。

現在、教育委員会は、学校教育法施行令第8条により、保護者の申立により指定校の変更を許可した後も、毎年学年末に保護者に申立に関する書類を提出させ面接を行っていますが、現在就学している学校を家庭の事情等で転校するような事が生じた場合は、教育委員会に黙って学校を変わる事が出来る訳がないと考えるので、毎年の申立手続きについて今後善処するように要望いたしました。

これに対して、指定校区外の就学校許可を出してその後許可理由が該当しないとのことで、取り消しを行ってない教育的配慮でそのまま在籍させている事がほとんどである。指摘の通り最初に1回申請すれば良い場合もあるので、申請内容について教育委員会で今後精査して行きたい。との教育長の答弁がありました。

東日本大震災がれき処理状況を視察

今年の3月定例会市議会で、平成23年3月11日に発生した「東日本大震災がれき」の広域処理の受入れをすることを、市に対して市議会は決議いたしました。被災地の震災がれきの処理状況について宮城県石巻市と亘理町を6月4日と5日の両日で現地での視察を致しました。

宮城県の説明では、「災害廃棄物の推計量は5月21日現在で、石巻市ブロック55万2千t、亘理名取ブロック209万9千t、県内全域では1153万7千tあり、災害から処理・処分された量は212万3千tで全体の18.4%であり、一部浸水等で重機が入れない箇所を除き、散乱したがれき類の撤去率はほぼ100%で、現在は家屋等解体に伴うがれきや海中から引き揚げられたがれき類の搬入が主となっている。家屋の解体は数が膨大で集団移転や復興計画との調整に時間が要するので平成24年度一杯はかかる見通しである。県東部から北部にかけては平地が少なく、学校や仮設住宅などの生活空間に近い場所にも仮置き場を求めざるを得ない。また、積まれたがれき内部で発酵するなどして昨年は秋口まで自然発火による火災が相次いだがこれから暖かくなるにつれて火災の発生が懸念される。」とのことでした。

視察した海岸線には、津波の影響で流されたためか家屋が見当りませんでした。

石巻市では、仮設焼却炉5基(1日の処理能力1500t)、亘理町では、仮設焼却炉5基(1日の処理能力525t)が設置され、がれきの処理に取り組んでいましたが、処理施設には、多くのがれきが高く積みあげられていて周辺には悪臭がしていました。

被災地の皆さんの心情を思えば早期の処理の完了が望ましいと思いました。

飯塚市議会では今回の6月定例会市議会で、国に対して広域処理について国民の理解を

進める為の「東日本大震災の災害廃棄物の広域処理に関する意見書」を、県に対して広域処理の調整を求める「災害廃棄物の福岡県内での広域処理に関する意見書」を決議しました。



(石巻市の震災がれき集積場前にて)

庁舎建設特別委員会報告

5月18日開催の庁舎建設特別委員会では、(1)現在の庁舎は建設して48年間に経過しており老朽化が進んでいるため合併特例債を活用して建替える方針で今後事務を進めていく。(2)新庁舎の建設場所は、①住民の利便性、交通事情、他の官公署との位置関係等において優れている。②穂波地内の候補地とした場合は、用地取得・補償・敷地造成等に時間を要し、不確定要素が多く合併特例債の活用限度を考えると具体的計画を立てるのに支障が生じる。③事業費を比較した場合インフラ整備が整っている等の理由で現庁舎の北側の公用車駐車場敷きとする。考えが示されました。

これに対し

6月定例会議

の最終日に、新庁舎建設位置は穂波町地内とする合併協定と相違するもので、穂波地区への配慮、市民や議会には懇切丁寧な説明が必要である。

との理由で「新庁舎建設に関して慎重な審議、検討を求める決議」が提案され、

賛成19人、反対6人、退席2人で可決されました。わたしは、委員として庁舎特別委員会の会議に参加し、行政の新市庁舎建設への考え方、取組み状況について報告を受け、質疑を行っています。また、市では5月から「市役所本庁舎整備について市民の皆様からの意見募集について」として市民に行政の考えを示すと共に意見募集を行っていますので、この決議については反対いたしました。

西日本新聞 2012年(平成24年)6月30日 土曜日

飯塚市役所本庁舎の建て替え問題で、斎藤守史市長が5月に現在地(新立岩)での建て替え方針を表明したことに対し、市議会は29日の定例会最終本会議で「慎重な審議、検討を求める決議案」を賛成多数で可決した。決議文は、現在地建て替え方針について「まちづくりを進める上で重要な事業でありにも拙速」と批判。新庁舎は旧穂波町内とする2006年の合併協定に反しており、市民や議会への説明責任が果たされていない

また、明星寺地区の住民が採石場に入ります大型車両の市道の通行禁止を求めている問題で、市議会は同日、市道の待避所設置工事に反対する決議を賛成多数で採択した。

飯塚市庁舎現在地建て替え
「慎重な審議を」決議
大型車両通行問題
住民の請願採択

市議会閉会

求めた。本会議では、約4億8700万円を追加する一般会計補正予算案など執行部提案の14議案と、議員提案の7議案を原案通り可決。人事5議案に同意して閉会した。

木造による小・中学校を視察致しました。

公共建築物等に材木を利用促進する事が、法律に定められ、飯塚市でもこの方針を定める事になりましたが、今後の市の木材の利用について参考にするために、4月24日・25日・27日と大分県佐伯市・佐賀県鳥栖市・大分県日田市の木材を使用した小学校、中学校の視察を行いました。

佐伯市の市立宇目緑豊小学校では、校舎は木造2階建て地元住民の要望により地元産の木材を多く使って建設を行ったとの説明があり、校長先生に児童の様子等を尋ねたところ、生活態度に落ち着きがある様を感じる。床掃除は雑巾がけを行っているが、校舎に対して愛着を持ってきている様を感じる。とのことでした。



鳥栖市の市立弥生が丘小学校は、独立行政法人「都市再生機構」による立替施行により平成20年4月に新設校として開校され、環境負荷の低減。豊かな教育環境の実現・心理情緒面での教育効果等を考慮して木造による校舎を建築していました。

日田市では、林業が主要産業で従来から公共建築物には木材を利用していますが、市立三隈中学校の校舎建替えの際にも多くの木材を使用して事業を行っていました。また、豆田地区にあります市立咸宜小学校の校舎建替えでは、町並みの景観に溶け込むように瓦葺きの外観を採用した木造の校舎となっていました。

「地域主権改革と地方自治」勉強会に参加

民主党福岡県の地方議員団の勉強会が「地域主権と地方自治」のテーマで平成24年6月2日に開催されましたので参加いたしました。

講師は、元ニセコ町長（全国で初めて自治基本条例を制定した）民主党地域主権調査会長代行逢坂衆議院議員で、地域主権改革と進展状況◎国と地方の協議の場に関する法律◎一括交付金の創設と拡充◎地方交付税法等の一部を改正法律による地方交付税の増額◎国直轄事業の地域負担金制度の廃止◎地方自治法の一部を改正する法律による地方自治法の見直し◎第1次から第3次一括法による義務付け・枠付けの見直し、について説明がありました。

その後、質疑応答があり、合併特例債の5年間の利用延長が決まるが、飯塚市は平成18年に合併し平成33年度から地方交付税が一本算定になる。この場合、平成22年度に比較して地方交付税が約30億円削減されると予想される。市では行財政改革に努めているが財源確保が難しい状況にあるので、一本算定の期間延長を要望いたしました。